

**質問に対する回答書**  
**件名)首都圏中央連絡自動車道 幸手IC～境古河IC間舗装工事**

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記24-21-2 路面切削工について	路面切削 $t=8\text{cm}$ (A)(夜)、 $t=8\text{cm}$ (B)において、「路面切削等により既設舗装を平均深さ7cm切削したのち、剥取り機械等により舗装版と既設床版防水を平均深さ1.0cmで取り除く」とありますが、剥取り機械は乗用スクレーバーおよびバックホウ併用作業と考えてよろしいですか。また、使用機械の変更の際は協議対象と考えてよろしいですか。	剥取り機械等の施工機械の選定については貴社の施工計画にてお考えください。
2	特記18-2 建設副産物の活用等について	廃プラスチックおよび建設混合廃棄物(アスファルト・コンクリート塊+床版防水)において、処分施設の記載はありますが、処分費は公表される予定ですか。 ご教示ください。	処分費を公表する予定はございません。